

海 外

米 州 諸 国

◇米国、国庫債務限度額を引上げ

レーガン大統領は5月25日、国庫債務限度額を現行の14,900億ドルから15,200億ドルに引上げる法律に署名した。

なお、本限度額引上げ法案を巡っては、議会(とくに下院)審議が難航したが、5月初に国庫債務残高が限度一杯に達し、財務省の資金繰りに齟齬を来しかねなくなったため取りあえず目先1か月の財政資金要調達分を賄える程度の限度額引上げで急拠成立したという経緯がある。

欧 州 諸 国

◇イタリア銀行、公定歩合を引下げ

1. イタリア銀行は5月4日、公定歩合を現行の16.0%から0.5%ポイント引下げて15.5%とし、翌5日から実施する旨発表した。同行の公定歩合引下げは2月15日(17.0%→16.0%)に次いで本年2回目のものである。

新金利体系は以下のとおり(カッコ内は旧レート)。

(1) 手形割引歩合

商業手形割引…15.5%(16.0%)、ただし高率適用(注)の場合は18.5%(19.0%)

(2) 貸付歩合

通常貸付………15.5%(16.0%)

証券担保特別短期貸付…15.5%(16.0%)、ただし高率適用(注)の場合は最高18.5%(19.0%)

(注) 高率適用について

- (1) 商業手形割引の場合…当該割引実施直前の半期(1～6月または7～12月)における商業手形割引額平均残高が支払準備制度適用対象預金の平均残高の1%を超える銀行に対しては、3%の罰則金利を適用。
- (2) 債券担保特別短期貸付の場合…商業銀行が最初の貸付を受けてから2回目の貸付を受けるまでの期間が90日以内の場合は3%、91～120日以内の場合は2%、121～150日以内の場合は1%の金利をそれぞれ加算して適用(151日以上経過した場合は高率適用の対象外)。

2. 今次措置の背景につき、イタリア銀行では次の諸点を指摘している。

- ① 物価上昇率が前回公定歩合引下げ以降も着実に鎮静傾向をたどっていること(生計費指数前年比、2月+12.2%→3月+12.0%→4月+11.6%)。
- ② T B入札レート等市場金利が引続き低下していること(T B入札レート<6ヵ月物>、2月末15.81%→4月末14.99%)。
- ③ リラ相場が比較的安定していること。

なお、本措置を受けて主要市中銀行は5月9日以降相次いでプライム・レートを引下げた(イタリア商業銀行17.5%→17.0% <5月9日実施>、等)。

ア ジ ア 諸 国

◇香港、預貸金金利を引上げ

香港銀行協会は5月10日および28日、銀行預金金利の引上げを決定した。これに伴い、英系主力2行(香港上海銀行、チャータード銀行)はプライム・レートを同日引上げた。香港の預貸金金利は、昨年(の)為替防衛策(10月)実施以降香港ドル相場の安定もあって3月25日まで6次にわたり引下げられてきたが、その後は米国金利の上昇を背景に今回(第4次)措置を含め4次にわたり引上げられるに至った。

なお、新しい預貸金金利は次のとおり。

| | —年利・%— | | |
|----------|--------|-------|-------|
| | (旧) | 5月10日 | 28日 |
| 普通預金 | 5.5 | 6.5 | 7.0 |
| 定期預金 | | | |
| 3ヵ月 | 6.5 | 8.0 | 8.5 |
| 6ヵ月 | 6.5 | 8.0 | 8.5 |
| 1年 | 6.5 | 8.0 | 8.5 |
| プライム・レート | 11.0 | 12.0 | 12.75 |

◇フィリピン、緊縮政策措置を発表

フィリピン政府は6月5日、輸入抑制の強化や財政赤字の圧縮を図るため以下のような一連の緊縮政策措置を実施する旨発表した。

- (1) ペソの対米ドル基準レート切下げ(14ペソ/ドル→18ペソ/ドル、6日実施)
—今次切下げ(切下げ幅は△22.2% <IMF方式>)は、昨年6月(同△7.3%)、10月(同△21.4%)に続くもの。
- (2) 輸入課徴金の引上げ(83/1月<新設>3%→11月5%→84/4月8%→今次措置10%)
- (3) 外貨購入税の導入
—商品輸入以外の目的で外貨を購入する場合、購入外

貨のペソ換算額の10%を徵税。

- (4) 經濟安定化税(Economic Stabilization Tax)の導入
一切下げに伴い為替益を享受する輸出業者に対し、増収分の30%納税を義務付け(税率は85年末まで3ヵ月ごとに5%ずつ引下げ)。
- (5) 公的機関の新規投資・借入の停止
—公的機関による新規投資および借入については、大

統領の認可取得を義務付けることにより、当面の間、事実上停止とする。

- (6) 84年度(84年1~12月)財政支出の5%削減
—投資関連を中心に財政支出を削減。
- (7) 外貨の中央銀行集中預託制(83/11月開始)の緩和
—民間銀行に対し、經常取引による受取り外貨の20%保有を認可。